

第 5 次加西市総合計画 第 1 回検討委員会(5 月 28 日開催) 基本構想骨子案にかかる委員の意見と市の考え方

項目	ページ
1.1 計画策定の趣旨	1
1.1 加西をとりまく社会の動き	1
2.2 基本政策 人づくりの視点	2
産業の視点	3
暮らしの視点	3
環境の視点	5
2.3 将来人口	6
2.5 土地利用	8
2.6 政策・施策の体系	9
2.7 予算編成との連動	9
2.8 評価・検証	10
検討委員会の運営	10
文章表現と注釈	11
別紙 1～5	12

1.1 計画策定の趣旨

太字：検討委員の意見 細字：市の回答、対応 (以下同じ)

30年後が、「どうなっているか」よりも、「どのようにしたいか」が大切だと思う。

その通りと考えます。

1.3 加西をとりまく社会の動き

「特に地球温暖化の進展は、地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されています」の文章は因果関係が確定していない。

国連の下部組織である、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によって発行された『地球温暖化に関する報告書』¹に報告がありますが、ご指摘の通り因果関係を明示することは適切ではないため「及ぼします」ではなく、「予想されています」という表現としました。

¹ 温暖化の原因・影響・対策などについて、現在までに得られている科学的な知見を集約・評価され、地球温暖化に関して、世界 130 カ国からの 2 千人以上の専門家の科学的・技術的・社会経済的な知見を集約し、かつ参加 195 カ国の政府代表から成るパネルによって認められた報告書

2.2 基本政策 人づくりの視点

1 子どもに関しては考えられているが、若者世代への視点が無い

ご指摘のとおりです。若者世代も含めた人づくりを計画に反映していきたいと考えます。

2 「学校、地域・行政（教育）の連携がさらに必要」 → 小・中・高校生までを対象に

(1) 総合的な学習の時間の充実

(2) 地域の人達の学習支援

→ 「まちを知る」ことから次世代を担う児童・生徒・学生は
まちに魅力・誇りを持つことになる

子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことを計画に盛り込みたいと考えます。地域による学校支援、地域教育、子育て支援など。また、小中学生だけでなく、高校生にも対象を広げていくことも必要です。

3 子どもが「加西市に住んでよかったなあ」と思える楽しい思い出作りができるように地域で交流の場をつくりたい

計画に反映させていきたいと考えます。

4 子ども達の未来について、もっと伸び伸びと学習できる環境

計画に反映させていきたいと考えます。

5 「人づくり」のために人材バンクを整備し、市のために活躍していただけるようなシステムを作ってほしい。

地域の元気力には「人づくり」と「人のつながり」が必要です。そのための実施策として人材の養成と人材バンクが整備されるよう計画を作ります。市民参画ワークショップからも提案がありました。

6 加西市の教育について 市独自の取り組みはあるのか。

文科省、兵庫県教育委員会に準拠しているのですが市独自とは言い切れませんが、単年度目標として別紙 1（平成22年度教育行政方針）を掲げ、取り組んでいます。また、5年、10年を通じた指針として「教育振興基本計画」の策定に着手しているところです。総合計画においても、これらの取り組みを反映させていきます。

7 保育・幼稚園教育の充実（保育士・教員の増員、設備の充実）。

別紙 2（同方針）を総合計画策定に反映させていきます。職員増と施設整備は民営化とあわせて進めていきます。

8 未来を背負う子どもたちの教育の現場で、一番大切な委員が決まらないのは本当に残念だ。一刻も早く加西の子どもたちの将来を考え、決断を望みたい。

教育長、教育委員等、早く体制が確立されるよう努力します。

9 伝統文化を大切にし、これから文化活動に力をいれていきたい。

計画に反映させていきたいと考えます。

2.2 基本政策 産業の視点

1 農業生産者が若い世代の人達に伝える事業などを工夫していきたい。

計画に反映させていきたいと考えます。

2 商業の活性化のために市にもバックアップしていただきたい。農業の地産池消と同様に商業においても人・物・金が地元で廻るような施策を考えていただきたい。

加西を活性化、元気にするためには市内の様々な資源が循環して行くよう計画を作ります。

3 商業の活性化のために市にもバックアップしていただきたい。農業の地産池消と同様に商業においても人・物・金が地元で廻るような施策を考えていただきたい。

計画に反映させていきたいと考えます。

2.2 基本政策 暮らしの視点

1 農業生産者が若い世代の人達に伝える事業などを工夫していきたい。

計画に反映させていきたいと考えます。

2 安全安心のまちづくりをする。例えば地震への対応。

計画に反映させていきたいと考えます。

3 暮らしの中で支え合い、助け合い、高齢化が進んでも生活できる利便性が必要。近くに大型店も良いが、少しの買い物ができる店があればよい。

計画に反映させていきたいと考えます。

4 定年後、社会参加できるように。

計画に反映させていきたいと考えます。

5 加西に住み続けたいと思うようなまちづくりをする。自分を含め、住みなれた家、地域で暮らしたいと思います。そのためには、みんなにやさしい、特に高齢者が生活しやすいところにしてほしい。

計画に反映させていきたいと考えます。

6 子育て支援（地域の指導力）。母親も祖父母や近所の祖父母に相談依頼する。

地域の力とは、そこに関わる「人の力」や「人のつながり」と考えます。子育て支援にもそれ

を大切に作る計画を作りたいと考えます。

7 加東市のケーブルテレビは地域情報のアナウンス、緊急連絡などに活用される非常によいシステムです。ぜひ加西でも検討してほしい。

加西市は加東市のような公営ケーブルテレビではなく、民間事業者による光ファイバー網整備を進めています。これにより、最小限の財政負担で、テレビや電話、インターネットでの高品質な通信サービスの利用が可能となります。(平成 23 年 1 月からサービスの申込受付開始される予定です。) 緊急連絡については防災・防犯メールの登録・活用を呼びかけています。また、その運用方法の充実も図っていきます。

8 小野市のらんらんバスのような高齢化に伴う足、車の確保。

高齢者の足となるコミバス運行に早急に取り組みます。

9 「子どもや老人が住みやすい町に」を目標とすることは、つまり「誰もが住みやすい町づくり」になる。

その通りと考えます。

10 誰もが安心して暮らせる町づくりにしていきたい。

その通りと考えます。

11 地域の力を大切にしていくことが必要だと思います。

その通りと考えます。

12 元気に暮らすとは、自分の脚で歩き自分で日常生活のすべてができること。(腰痛、膝痛、五十肩、肩こり、神経痛、しびれが出かけて、だんだん日常生活が送りにくくなる)

最後まで元気に暮らせる健康づくりをするためには、体が動かなくなる前に、動きが悪くなった所を手入れしておく予防が大切。50歳を過ぎたら、スポーツを楽しむためにも体を柔軟にする体操を取り入れる。有酸素運動、ウォーキング、健康体操、その他様々あると思う。

健康でいるためには、その人に適した運動方法があるのでその指導をもっと普及させることが必要(増進センターや市民病院のリハビリセンター等、専門家に協力を仰ぐ)。それが、ひいては健康保険、医療費抑制、介護負担の軽減等につながるのでは。健康づくりに力を入れて地域で広めていきたい。

グループインタビュー²の中で、お年寄りの方から「子どもたちの世話にならないように、普段から健康づくり、体力づくりを気にしている」というお話を聞きました。

「健康づくり」「体力づくり」に市民の関心が高まっている調査結果³も報告されています。

公民館や各町の公会堂等を使った健康体操や運動も頻繁に開催されるようになり、参加する方

²第 5 次総合計画策定にあたり、その現状把握として市内の様々なグループや市民の集まる場所でお話を伺いました。4 月までに計 8 回、約 80 人からお話を伺いました。

³平成 21 年の市民の健康づくりに関するアンケート調査。

平成 22 年 7 月 9 日 議会提出
も多くなっています。このような活動がさらに広がるようにサポートしていきたいと考えます。
また、市民の皆さんが元気に暮らせるよう、健康診断や地域医療、介護予防、生涯教育など多
方面から推進していくことを考えます。

- 13 高齢者が家にばかり引きこもらないで、地域でもっともっとサロン活動ができるように市も積極的に各町に呼びかけ、現場に出向いていただきたい。各町のいろいろな情報を区長さんや民生委員さんよりキャッチしていただきたい。**

「寝たきり 0 の町をめざす」今回の総合計画は市民からいただいたアンケートの中で一番高い。問題点にまず取り組む。5年、10年と創造するのもよいが、今市民にとって、すぐ喜んでもらえる施策を実行しては？

高齢者が引きこもることがないように、また周囲にも、相互に元気に健康で暮らしていることがわかりあえるよう地域の集まりや行事を通して支援できる計画作りを進めます。

今後も、様々な催しが各地域で開催されること、また、一人でも多くの人に参加できるように市の取り組みも強化していきます。地域や暮らしの中で、人のつながりを強めることができる施策を、今もこれからも最優先で考えていきます。

2.2 基本政策 環境の視点

- 1 瀬戸内気候で雨量の少ない加西市は、^{ほじょう}圃場整備の失敗で生物の減少を招いている。降雨は乾化で流れてしまう。**

小動物や水鳥等の多様な生物の生息環境に配慮できる自然や景観づくりを進めることを考えていきます。

- 2 各家庭にトユ（樋・とい）から水を貯めて雑用水に使用することを目的とする条例、補助制度を設ける。それによって同価格でも使用量が少なくなり市民は助かる。防災面においてもライフラインの要となる。**

水資源の利活用、防災面にも強いまちづくりの施策も計画に反映させていきます。

- 3 子どもたちには（自然に触れ合う）原体験を多く与えること。環境問題の基本である。**

環境体験事業、自然学校など体験教育は、人づくりにおいて大変重要と考えます。計画に反映させていきたいと考えます。

- 4 各種団体が、クリーンキャンペーンを実施しているが全般に浸透していない。自己中心的な考えの人が多いのか？マナーも良くない。**

地域の環境づくりにも人づくりの要素が大切だと考えます。

- 5 市全体が雑然としている。美しくしている人がいても進んで協力しない（市道周辺の整備、樹木、草刈等）。**

地域の皆さんとともに市全体の景観づくりや地域の特徴的な風景、印象的な風景の保全、創造を目指したいと考えます。

- 6 加西市に夜来るとすぐ、「電灯は少なく本当にさびしい」と市外の方からよく言われるし、荒**

れた土地を何とか少しでも改善して、真の花と緑の町に各町取り組む。

そのためには企業や学校などにも協力を願っては。

市民全員が子どもから大人まで頑張る気持ちをアピール

加西の自然を活かし、花や緑への知識や感受性を高める子どもたちへの自然体験、環境教育など広げていくことを計画の中に反映させていきます。また、市内には自然体験を通じた子どもたちの活動を行う団体、沿道の清掃、植栽を行う市民グループもあります。

子どもから大人までを対象に、これらの活動がもっと認められ、広がるように、人づくり、交流づくりの場を通して実践できるよう取り組みます。

2.3 将来人口

1 減少の途にあるのは事実。しかし、人を止めおくには住宅と就職先が必要。

工業も大切であるが、途上国との関係もある。

サービス業・商業・農林業にもっと力を注ぐべき。

加西を元気にするためには、商業、サービス業などの雇用や農業にも力を注ぐべきと考えます。

2 市街を一局にせず分散すべし

市街地の分散化には慎重な議論が必要であると考えます。

市街地を分散させるのではなく、中心市街地に集約させているのが現状の計画です。

3 魅力ある町とするには、

・加西には何があるか、

・何ができるか、

・どんな人（有名人）がいるか

} を考える → シンボルを作る

新たに作るものではなく、今備わっているものの中から地域の姿を映し出せるものは何かを探し、地域の皆さんと共有することで真のシンボルが形成されると考えます。

4 住環境の改善！！

(1) 土地規制の緩和

(2) 人的ネットワークが乏しい（昔はそうでなかった！！）言われて久しい

(1) 土地利用は、規制と促進の区分を明確にして、規制するものはしっかり規制する、促進するものはしっかり促進するといったメリハリをつけることが必要だと考えます。住宅化を促進すべき所はしっかり促進していく方法を考えます。

(2) 地域力を向上させる条件として、人の力、人のつながる力の強化、向上を目指します。

5 人口予測の方法についてももう少し説明を。

住民基本台帳に登録された各年齢別人口を使用し、過去3ヵ年の変化率の平均値（仮に平成22年に20歳の方が100人いたとして、平成23年に21歳の方が90人になったとしたら、20歳→21歳の変化率は0.90となる）を使い、将来人口を予測しています。出生数も合計特殊出生率の3ヵ年平均で算出しています。つまり、人口動態（人口の増減の傾向）が今の水準のままで推移すると仮定した場合の将来予測となっています。そのため、今後、住宅開発や企業誘致など、人口の増減に著しく影響を与える変化がある場合には、予測と異なる人口となると考えられます。

6 将来人口の減少は少なからず想像できますが、非常に危機感を感じます。30年後となると遠く難しい想像ですが、決して悲観的な方向ばかりでなく、前向きに進んでいきたいと思います。基本的には人だと思うので、人づくりを第一にあげたいと思います。

地域づくりの根底は人づくりにあります。市全体で加西の人づくり（人材育成）と人のつながりを強化することで、加西の地域力、元気が生まれると考えます。

7 高齢化は、子どもたちをとりまく環境ではいい点も多くあります。世代を越えて子ども達がいい影響を受けます。高齢者が元気に暮らせるようにすることも子どもを育てる上で大切です。

ご指摘のとおり少子高齢化の良い面もあります。少子高齢化を迎える社会の中で、どのように活力を保持、創造していくべきか計画に反映させていきたいと考えます。

8 人口減に対する改善策をとること

人口減少対策と人口増加対策の整理を行い、人口減少に伴う問題から改善を図る対策と、人口増加を図る対策の両方から考えていきます。

9 前計画における人口予測に実績に差異が生じた原因及び実施した改善対策を記述すること。

前計画は増加人口、滞在人口の積み上げが具体性に欠け、実行の伴わない結果となりました。総合計画は市の将来の姿を掲げ、政策を実施します。実行性とその根拠が伴う人口推計を記述します。ただし、総合計画の最終目標は人口数ではありません。目指すべき市の将来の姿が、元気で活力のあるものであることが最終目標です。

10 地区別少子化の現状のデータを示してほしい。

各校区の出生数の推移は下記のとおりです。

出生数の推移

(単位：人)

校区名	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
北条・北条東	165	177	168	159	176	167	147	151	150	133
富田	15	23	20	9	25	20	19	29	16	21
賀茂	30	17	31	20	19	19	11	19	11	13
下里	36	28	40	36	38	23	32	35	17	23
九会	52	61	55	41	47	51	38	42	46	48
富合	39	30	24	20	31	32	16	20	24	21
日吉	26	25	22	17	15	20	11	16	13	15
宇仁	14	12	15	4	18	3	11	6	10	9
西在田	21	21	13	24	10	8	14	14	9	7
在田	43	38	47	26	34	31	31	29	29	21
加西市計	441	432	435	356	413	374	330	361	325	311

11 (加西市に定住される) 結婚件数のデータを示してほしい。

年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
件数	755	684	737	677	715

ただし、加西市に戸籍を有する人が対象であるため、市外へ転出した人も含みます。

12 人口減をくいとめる為には、若者が住みやすいまちにしなければならない。公務員になりたいと願う若者が多い中、市役所もせめて毎年最低5名くらいの採用がほしい。

地方公務員総数は減少傾向にあり、今後も定員適正化計画を定め、適正な人数を採用していきます。

2.5 土地利用**1 農用地にもっと住宅が建てられるようにすれば、人口も増えるのでは。**

市街化区域の未利用地、農地等は、住宅等が建つよう促進していきたいと考えます。

2 農地の住宅転用の柔軟化、Uターンの可能性アップ。

農村景観を大切にしながら、その地域の住民が望む土地利用の計画づくりを支援します。
(特別指定区域制度の利用、空き家住宅の活用など)

3 前計画の達成度、問題点等を記述すること。

加西南産業団地に続く加西東産業団地の造成を行い、現在1区画を残すところとなったこと、駅前再開発や周辺街路事業によって、北条町駅周辺に中心市街地を形成したことなどが前計画の成果です。産業立地、中心市街地の整備については、達成されました。

一方、前計画の問題点は、①満杯となった産業団地以後の整備計画が未定であること、②企業誘致の受け皿となる若い人を呼び込むための住宅地をどう確保するかが、記述されていないことです。

4 新総合計画に合わせた構想を作ること。

新たな総合計画に合わせた土地利用の構想を策定していきます。

5 小学校の統合は地域が死ぬと思います。

中長期の計画期間で、地域の小学生だけでなく中学生等までも含めた学校教育のあり方、さらには小中学校の再編計画を現在検討しています。地域力が保持、創造できる計画を考えていきます。

6 加西市の土地で、国・県(公社等を含む)の土地面積を示してほしい。

国が加西市に所有する土地は、各省庁、機関名ごとに名義が異なりますが、把握できるもので200ha(全体の1.3%)あります。また、兵庫県名義のものは235ha(全体の1.5%)あります。

7 加西市の土地で、地権者が市外の者である土地の面積を示してほしい。

所有者が、市外か市内かを判断するには、固定資産税の納付書の宛名データを調べる必要があります。しかし、相続未登記（地権者が死亡者のまま）、権利関係の調整中のもの、また市外の個人、法人、関係機関が、市内の地権者に代わって資産管理・税負担する事例も相当数あるため、純粹に市外の地権者の所有する土地面積は割り出せませんでした。さらに、報告時期によって、地権者が特定されることにもなり、税情報の提示は困難と判断いたしました。

2.6 政策・施策の体系

「行財政運営の視点」を基本政策に入れる。

「ひとづくり」「産業」「暮らし」「環境」の4視点に「行財政運営の視点」は共通する項目として設定しています。5つ視点のうち1つではなく4つを包括する視点であるため、4つとは分けています。分類上の区分ですが、広範囲で重要性も高い視点であることに違いはありません。

2.7 予算編成との連動

1 どのような事業を行うとどれくらいの予算がかかるのかの具体例が必要。（市の予算に関する資料がなければ具体的に考えにくい。）

必要な予算資料をお示しします。

2 加西市の歳入（市債）の推移を示してほしい。

別紙資料3をご参照ください。

3 加西市の正味資産（周辺市町との比較）を示してほしい。

別紙資料4をご参照ください。

4 加西市の関連企業の決算のデータを示してほしい。

加西市の出資する第三セクターである北条鉄道、北条都市開発の決算データとして別紙資料5をご参照ください。

5 市民一人あたりの所得（内、年金所得）。

平成21年度に年金収入として加西市民に支払われた公的年金総額は96億9,039万円です。受取者の数は5,266人でしたので、一人あたりの収入額は約184万円／人です。

6 1農家あたりの農業所得はいくらか示してほしい。

平成21年度の農業所得の申告者は1,807人です。その農業所得の総額は△2億1,688万円ですので、一人あたり約△12万円です。

2.8 評価・検証

農業所得を成果指標とすべき

成果指標に加えたいと考えます。

検討委員会の運営

- 1 **話が分散するため、項目ごとに的を絞って討論した方がアイデアを出しやすいし、まとめやすい。**

次回より改善します。

- 2 **次回の検討委員会は事前に資料を配布すると共に委員の実施すべき作業が誰にもわかるよう事前説明して、本番で効果のある討議が出来るようにしてください。**

次回より改善します。

- 3 **事前に配布された「アイデアシート」は理解困難なものである。委員が一目見てはっきり分かるようにしてください。**

現在、市民参画ワークショップによって整理中です。

- 4 **短時間でワークシートは短時間で作成できるものでない。当初の予定時間内で作成すると十分な検討がなされないものになり、本委員会が形式的なものになる。**

後日提出できるよう対応させていただきました。

- 5 **第4次加西市総合計画を10年後の今改めて読み返し評価してみると点数が低い。全般に具体性に欠けた計画で実施の検討が難しく、今後の参考になることが少ない。**

今回の策定において改善していきます。

- 6 **加西市をとりまく環境は大きく変わっており、効率よく項目を絞って会議を進めるためにも、現状のデータを出してほしい。**

ご要望に沿うよう資料をお示ししていきます。皆様からも必要な情報のご要望をお願い致します。

- 7 **加西市の住人の1人としては、当事者意識を持つこと。様々な分野があるかと思いますが、市全体へ目を向けることが第一歩のように思います。細かい問題から大きな問題まで1つ1つが加西市民の問題であることは違いないので、小さなことからコツコツと積み上げていくことが必要であると思います。**

計画推進の基本となる大切なことと考えます。

文章表現と注釈

- 1 **英語をカタカナ表示した表現をせず、日本語で記述すること（理解できない人が多いため） また、NPO等の略語は（ ）を付し、日本語意味を記入する。**

変更、注釈を設けます。

- 2 **漢字表現できるものはできるだけひらがなをやめ、漢字で記述する。**

適宜、訂正します。

- 3 **エネルギー自給力の意味は？**

注釈を設けます。

（太陽光や風力、地熱など再生可能エネルギーでエネルギー全体の需要をどの程度まかなっているかを示す指標です。）

- 4 **合計特殊出生率は一般的ではない**

注釈を設けます。

（人口統計の指標で、一人の女性が一生に産む子供の数の平均値を示します。この指標によって、人口の自然増減を比較分析ができます。）

別紙 1

《 学 校 教 育 》

〔 I 〕 自立的に生きる力を培い、個性や能力・創造性を

伸ばす教育の充実

次世代を担う児童生徒が、生涯にわたって学び続け、自らの夢や志の実現に努力するとともに、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会に貢献できる人材育成をめざして、学校教育を推進します。

児童生徒に、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく伸ばすとともに、自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組めます。



実践目標 1

知識基盤社会に対応する「確かな学力」を育む学習指導の充実を図る

- ① 学習指導要領に基づき各教科等の指導に必要な時間を確保し、地域や学校の実態、児童生徒の発達の段階に応じた適切な教育課程を編成し、実施します。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、指導方法の創意、工夫、改善に努めます。
- ③ 観察・実験、調査・研究等の体験的な学習や問題解決的な学習やレポートの作成、発表や討論など言語活動を充実し、思考力、判断力、表現力等をはぐくみます。
- ④ 兵庫県教育委員会が進める少人数指導や複数指導、兵庫型教科担任制の推進に加え、「学びのサポーター」「スクールアシスタント」「ヤングアドバイザー」等の活用による「加西ならではの個に応じたきめ細かな指導」を行います。



【ことば】

○『学びのサポーター』

「臨床発達心理士」の資格を有する指導員。市内全校を巡回して特別支援教育等に関する教師への助言や指導にあたるほか、発達支援相談を行っています。

○『スクールアシスタント』

支援を要する児童生徒個々の実態に応じた、きめ細かな個別指導を行います。教員免許を持った専門指導員で、すべての小中学校に配置しています。

○『ヤングアドバイザー』

教員養成大学の学生等を中心とした指導員です。児童生徒の学習面における個々のつまずきに対応します。従来は中学校のみでしたが、22年度より小学校にも配置します。

実践目標 2

体験活動等を通して心に響く魅力ある道徳教育を推進し、自尊感情や自立性を高め、「豊かな心」を育成する

- ① 人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、具体的な生活の中に生かせるよう、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努めるとともに、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を養います。
- ② 学習指導要領の趣旨やねらいを踏まえ、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開します。また、道徳の時間を要としながら全教育活動の中で道徳教育を推進するよう創意工夫ある指導計画を立て、実践します。
- ③ 家庭や地域社会と連携して、「環境体験事業」「自然学校」「トライやる・ウィーク」やボランティア活動など体験的・実践的な活動を通して、基本的な生活習慣や社会生活のルールなど社会の一員としての自覚と意識を身につけさせ、生活の場で実践できるよう指導します。



実践目標 3

自己実現と「共に生きる社会」の構築に向けて主体的に取り組む意欲や態度を育成する人権教育を推進する

- ① すべての児童生徒が、様々な体験活動や交流を通して人権尊重、とりわけ人権共存の考え方への理解を深め、自己実現と「共に生きる社会」の構築に向けて、主体的に取り組もうとする意欲や態度を育成します。
- ② 学校や地域の実態、児童生徒の発達段階に応じ、また、各教科などの目標やねらいと人権教育の関連を明確にした上で、それぞれの取組や活動が有機的相乗的に効果を上げられるよう、教育活動全体を通して推進します。

実践目標 4

自己実現をめざした進路指導（キャリア教育）を推進する

- ① 社会的・職業的自立に向けた確かな基礎をはぐくむ観点から、家庭や地域との連携のもとに、児童生徒の個性の伸長に努め、自己実現をめざした勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。
- ② 人間としての在り方や生き方に関するという観点に立って進路指導の充実を図り、児童生徒が将来に対する目的意識を持ち、それぞれの目標を達成するために必要な知識や技能を身に付け、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し決定できる能力や態度を育成します。

実践目標 5

一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育を推進する

- ① 児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階、特性等を的確に把握し、個々の課題を明確にして、きめ細かく適切な指導計画を立てて、自立をめざした教育活動を実践します。
- ② 加西特別支援学校を特別支援教育のセンター的な機関として位置づけ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育相談や研修会等を積極的に実施し、教職員の指導力向上を図ります。
- ③ 学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、障害のある児童生徒の実態把握や適切な支援方法について検討・実践するとともに、保護者や関係機関等との連携を進めます。
- ④ 全小・中学校に「スクールアシスタント」を配置し、「学びのサポーター」や言語聴覚士とも連携して、個に応じた特別支援教育の充実を図ります。



実践目標 6

体育・スポーツ活動・食育をはじめとする健康教育を充実し、健やかな体づくりを推進する

- ① 体育やスポーツ活動を行う楽しさや喜びを体験させ、児童生徒の健やかな体づくりを進め、体力、運動能力の向上を図ります。
- ② 子どもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応するため、家庭や学校医等と密接に連携して適切な保健指導を行うとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培います。
- ③ 「食」が子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすことを認識し、家庭や地域と連携して食育の推進に取り組みます。



実践目標 7

学校防災体制の充実を図るとともに、安全・防災教育を推進する

- ① 学校施設の耐震化を計画的に進め、また、不審者等への防犯対策にかかる整備や教職員研修を推進し、児童生徒が安心して学べる学校環境を整えます。
- ② 児童生徒が危険を予測し、自らが的確な判断のもとに安全に行動できる力を培う安全教育を推進します。
- ③ 学校や通学路の安全を守るため、家庭・地域との連携を図り、スクールガードリーダーの指導のもと、ワッシュョイスクール協力員等の住民ボランティアや青少年センターと連携して、学校・地域・関係機関が連携した取組を推進します。
- ④ 命の尊さや助け合いの大切さやボランティア活動の重要性など、震災から得た貴重な教訓を踏まえた教育の推進を図り、子どもたちに人間としての在り方生き方を考えさせるとともに、様々な自然災害に備え、非常事態にも対応できる力を身につけ、健康で安全な生活を送ることが能力・態度・習慣を培います。

実践目標 8

児童生徒理解に基づく、心のふれあう生徒指導を推進する

- ① 児童生徒一人一人の内面理解に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいを通して心の絆を深め、すべての教育活動を通して自立心や社会性・自律性の育成に努めます。
- ② 重要課題となっているいじめ、不登校、暴力行為や児童虐待等については、学校・家庭・地域が連携を密にし、その未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- ③ 「学校だより」やオープンスクールなどを通して、学校の指導方針や課題について説明し、理解や協力を求めるなど、家庭・地域の教育力を活用した生徒指導を推進します。
- ④ 教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーや学校支援チーム、各種相談機関との連携を図るとともに、小中連絡会等の充実により、育ちの連続性を重視した継続的な指導、また、学校間の横断的な連絡体制による指導を推進します。

実践目標 9

国際化・情報化・少子高齢化・環境問題など、今日的課題に対応した教育を推進する

- ① 国際化社会に生きる日本人として、自国や地域の伝統・文化を理解し尊重するとともに、異なる文化をもつ人々と共生しあう態度を育成し、英語科の学習や外国語活動に外国人講師を活用し、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図り、自らの考えや意見を伝えようとする態度や能力を育成します。



- ② 児童生徒の発達の段階に応じ、コンピュータや情報通信ネットワーク等を使って、情報を主体的に収集、選択、整理し、有効に活用したり発信したりするなど、情報社会に主体的に対応できる態度や能力、情報モラルの育成に努めます。
- ③ 人と自然の調和を図り省エネルギー、リサイクルなど、地球環境の保全や環境問題の解決に主体的に取り組むよう「環境教育」を推進します。
- ④ 福祉やボランティア活動などの体験を通して、思いやりの心を育て、日常的に福祉活動に取り組む意欲や態度を育てる「福祉教育」を推進します。

実践目標 10

教職員としての資質と実践的指導力の向上を図るとともに、開かれた学校づくりを進め、地域や家庭に信頼される学校づくりを推進する

- ① 教職員としての使命感と高い倫理観を保持するとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざし、研究と修養に努めます。
- ② 教育研修所と青少年センターを統合し、より高い機能を持った教育センターを整備し、教員研修、青少年の健全育成を推進します。
- ③ 校長のリーダーシップのもと、学校が一体となった取り組みを進めるとともに、情報発信やオープンスクールによる学校公開など地域に開かれた学校づくりをいっそう推進します。

また、家庭・地域との連携強化を図り、子どもたちの健全育成を推進します。



別紙2

《 幼 児 教 育 》

「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

幼児期における教育は、人間形成の基礎を培う重要なものです。幼稚園・保育所では、園生活や遊びの中で、幼児の行動の理解と予想に基づいて環境を構成し、直接的・具体的な体験を通して、生きていく力の基礎となる心情、意欲、態度を育成します。

また、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めます。



実践目標 1

発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期にふさわしい教育の充実を図る

- ① 幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が思考力を働かせ、感動を覚えながら豊かな体験ができるよう、発達に必要な環境の構成に努めます。
- ② 一人ひとりの特性に応じた発達の課題を捉え、幼児の主体的な活動が確保されるよう、個に応じた総合的な指導を行います。
- ③ 自然の大きさ、美しさ、不思議さに触れる体験を通して、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を培います。
- ④ 自己評価や外部関係者評価を定期的実施して園運営や指導に活かすことで、教育水準の維持・向上に努めます。



実践目標 2

発達の過程に即した「協同する経験」を通し、人とかかわる力を育成する

- ① 友達との活動を通して、多様な感情体験を重ね、人とのかかわりを広げる中で、善悪に気付き、「考えながら行動する・きまりを守る」等、生活のために必要な習慣や態度を育てます。
- ② 一人ひとりの幼児が楽しく充実した生活を営む中で達成感や満足感、自己の存在感などが味わえるよう援助します。
- ③ 身近な事象に対する気付きや、動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことを通して、自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、生命の大切さ、公共心、探究心などを養います。



実践目標 3

円滑な就学につながる異校種間・家庭・地域との連携を図る

- ① 幼稚園・保育所と小学校との間において円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流の機会を計画的に設定したり、小学校教師との意見交換や合同研究の機会を設けたりするなど、積極的に連携を進めることで、保・幼・小間のなめらかな接続を図ります。
- ② 幼稚園・保育所・小学校の職員が互いの教育について理解を深め合うため、教育・保育課程を適切に編成して交流や研修機会を増やし、幼児教育のいっそうの充実を図ります。
- ③ 家庭・関係専門機関との連携を密にし、個々の幼児の実態や特性に応じた特別支援教育の充実に努めます。
- ④ 園庭開放・子育て相談・情報の提供・親子参加型事業の企画実施等、子育て支援に努めます。



実践目標 4

健康な生活の基本「食を営む力」を育成する

- ① 自然の恵みとしての食材の栽培や収穫、そしてそれらの調理などに関わる人への感謝の気持ちが育つよう、それらを身をもって体験する機会を増やします。
- ② 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状況等に応じて適切に対応します。
- ③ 季節の野菜の栄養や伝統料理、行事食を伝えていきます。
- ④ 食育の実践が適切に進められているか把握し、実践の評価を重ねながら改善に努めます。



実践目標 5

幼児教育に関わる職員の資質・専門性・協働性の向上を図る

- ① 専門機関との連携を図りながら研修を深め、保育所・幼稚園職員の指導力の向上に努めます。
- ② 先進園での実地研修・ブロック別研修などに積極的に取り組み、日常の教育実践や経営課題についての研修を深め、専門性の向上に努めます。
- ④ 研究指定園の研究内容を積極的に公開し、成果の共有と普及を積極的に進めます。
- ⑤ 職員の共通理解を図り、協力して園全体の教育力を高めます。



別紙3 過去5年間の市債の状況について

(単位:千円)

		H17	H18	H19	H20	H21
一般会計	借入額	1,329,600	738,100	713,100	714,800	1,612,500
	元金償還額	1,973,348	2,005,789	2,136,961	2,140,315	2,731,628
	年度末残高	20,645,281	19,377,592	17,953,731	16,528,216	15,409,088
下水道会計	借入額	1,092,600	1,053,200	832,400	1,518,100	1,125,000
	元金償還額	1,406,119	1,580,881	1,897,248	2,665,281	2,446,581
	年度末残高	30,970,453	30,442,772	29,377,924	28,230,743	26,909,162
水道事業会計	借入額	127,300	128,700	189,200	64,500	59,600
	元金償還額	183,882	199,851	316,133	145,918	131,627
	年度末残高	1,978,929	1,907,778	1,780,845	1,699,427	1,627,400
病院事業会計	借入額	76,600	63,800	585,900	233,200	238,100
	元金償還額	266,138	254,891	657,453	252,141	247,500
	年度末残高	3,999,871	3,808,780	3,737,227	3,718,286	3,708,886
合計	借入額	2,626,100	1,983,800	2,320,600	2,530,600	3,035,200
	元金償還額	3,829,487	4,041,412	5,007,795	5,203,655	5,557,336
	年度末残高	57,594,534	55,536,922	52,849,727	50,176,672	47,654,536

別紙4 加西市の正味資産と周辺市比較（H20年決算連結ベース）

下記の貸借対照表は、平成20年度末における各市の財政状態を表す財務書類です。
 市の資産とその資産をどのような財源（資産・純資産）を使って形成したのかを分かるように整理しています。
 有形固定資産等は「将来の世代に引き継ぐ社会資本」、投資等・売却可能資産は「債務返済の財源等」、固定負債・流動負債は「将来の世代の負担となる債務」、正味資産（純資産）は「これまでの世代の負担」とみることができます。

加西市民一人あたりのバランスシート(千円)

有形固定資産等	2,690	固定負債	1,143
投資等	58	流動負債	153
流動資産	91		
		正味資産	1,543
資産計	2,839	負債・純資産計	2,839

小野市民一人あたりのバランスシート(千円)

有形固定資産等	2,377	固定負債	865
投資等	166	流動負債	118
流動資産	282		
		正味資産	1,841
資産計	2,825	負債・純資産計	2,825

三木市民一人あたりのバランスシート(千円)

有形固定資産等	2,355	固定負債	891
投資等	113	流動負債	135
流動資産	145		
		正味資産	1,587
資産計	2,613	負債・純資産計	2,613

加東市民一人あたりのバランスシート(千円)

有形固定資産等	3,088	固定負債	1,146
投資等	193	流動負債	126
流動資産	208		
		正味資産	2,216
資産計	3,488	負債・純資産計	3,488

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	67,115,824	【流動負債】	14,744,498
現金及び預金	37,279,107	未払金	5,646,912
未収運賃	1,121,390	未払法人税等	527,516
未収入金	19,274,317	未払消費税等	1,208,440
貯蔵品	7,426,440	前受運賃	2,430,303
前払費用	2,014,570	預り連絡運賃	247,280
		前受金	132,400
		賞与引当金	2,516,900
		預り金	440,147
		受入保険金仮勘定	1,594,600
【固定資産】	25,511,897	【固定負債】	9,155,800
【有形固定資産】	25,500,577	退職給付引当金	7,912,800
土地	14	預り保証金	1,243,000
建物	785,870		
構築物	22,319,798		
車両運搬具	2,141,361	負債合計	23,900,298
工具器具備品	253,534	純 資 産 の 部	
【投資その他の資産】	11,320	【株主資本】	68,727,423
差入保証金	11,320	【資本金】	100,000,000
		【利益剰余金】	△ 31,272,577
		その他利益剰余金	△ 31,272,577
		繰越利益剰余金	△ 31,272,577
		純資産合計	68,727,423
資産合計	92,627,721	負債及び純資産合計	92,627,721

損益計算書

〔 平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで 〕

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
運 送 収 入	62,546,816	
運 輸 雑 収	5,448,213	
売 上 高 合 計		67,995,029
【売上原価】		
運 送 原 価	75,321,604	
売 上 原 価 合 計		75,321,604
売 上 総 利 益		△ 7,326,575
【一般管理費】		
一般管理費合計		27,035,955
営 業 損 益		△ 34,362,530
【営業外収益】		
受 取 利 息	92,769	
雑 収 入	17,207,468	
営 業 外 収 益 合 計		17,300,237
【営業外費用】		
雑 損 失	0	
営 業 外 費 用 合 計		0
経 常 損 益		△ 17,062,293
【特別利益】		
固定資産購入国庫補助金等収入	0	
国庫補助金等収入	17,627,293	
特 別 利 益 合 計		17,627,293
【特別損失】		
固定資産圧縮損	565,000	
特 別 損 失 合 計		565,000
税引前当期純利益		0
法人税・住民税及び事業税		1,000,000
当 期 純 損 益		△ 1,000,000

貸借対照表

商号 株式会社 加西北条都市開発

代表者 中川 暢三

平成22年 3月31日

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I	流 動 資 産 (94,967,130)	I	流 動 負 債 (56,023,830)
	現 金 ・ 預 金 87,627,949		支 払 手 形 0
	受 取 手 形 0		買 掛 金 456,826
	売 掛 金 5,804,574		短 期 借 入 金 0
	有 価 証 券 0		1年以内返済長期借入金 13,280,000
	その他の当座資産 0		未 払 金 4,656,144
	た な 卸 資 産 0		未 払 費 用 0
	前 渡 金 0		未 払 法 人 税 等 3,889,500
	前 払 費 用 262,800		未 払 消 費 税 等 1,185,600
	短 期 貸 付 金 0		前 受 金 6,721,120
	未 収 入 金 2,200,607		預 り 金 220,847
	未 収 還 付 法 人 税 等 0		前 受 収 益 0
	立 替 金 4,200		仮 受 金 2,998,493
	仮 払 金 0		預 り 保 証 金 22,615,300
	その他の流動資産 0		損 害 賠 償 損 失 引 当 金 0
	貸 倒 引 当 金 △ 933,000		賞 与 引 当 金 0
			その他の流動負債 0
II	固 定 資 産 (372,856,363)	II	固 定 負 債 (68,040,000)
	有 形 固 定 資 産 (369,527,017)		長 期 借 入 金 68,040,000
	建 築 物 194,848,457		長 期 未 払 金 0
	機 械 ・ 装 置 316,182		退 職 給 付 引 当 金 0
	船 舶 0		その他の固定負債 0
	車 両 ・ 運 搬 具 0		
	工 具 ・ 器 具 ・ 備 品 208,712		
	土 地 173,276,000		
	リ ー ス 資 産 0		
	建 設 仮 勘 定 0		
	その他の有形固定資産 0		
	減 価 償 却 累 計 額 △ 0		
			負 債 の 部 合 計 (124,063,830)
			純 資 産 の 部
	無 形 固 定 資 産 (51,286)		I 株 主 資 本 (343,759,663)
	の れ ん 0		1. 資 本 金 300,000,000
	借 地 権 0		2. 資 本 剰 余 金 (0)
	諸 口 0		(1) 資 本 準 備 金 0
	ソ フ ト ウ ェ ア 0		3. 利 益 剰 余 金 (43,759,663)
	電 話 加 入 権 51,286		(1) 利 益 準 備 金 0
			(2) 其 他 利 益 剰 余 金 (43,759,663)
	投 資 其 他 の 資 産 (3,278,060)		別 途 積 立 金 0
	出 資 金 150,000		積 立 金 0
	投 資 有 価 証 券 0		繰 越 利 益 剰 余 金 43,759,663
	保 証 金 1,500,000		
	敷 金 104,000		
	長 期 貸 付 金 1,524,060		
	長 期 前 払 費 用 0		
	貸 倒 引 当 金 △ 0		
			純 資 産 の 部 合 計 343,759,663
			負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計 467,823,493
	資 産 の 部 合 計 467,823,493		

損益計算書

商号 株式会社 加西北条都市開発

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで
(単位 円)

I 売上高			
貸料収入	77,229,917		
管理料収入	91,674,960		
飲食店売上高	0		
手数料収入	8,891,122	177,795,999	
売上値引・戻り高		0	177,795,999
II 売上原価			
期首たな卸高		82,849	
商品仕入高	0		
仕入値引・戻し高	0	0	
当期製品製造原価		0	
合計		82,849	
他勘定振替高		0	
期末たな卸高		0	82,849
売上総利益			177,713,150
III 販売費及び一般管理費			
販売費・一般管理費		161,988,734	161,988,734
営業利益			15,724,416
IV 営業外収益			
受取利息割引料		115,628	
受取配当金		8,000	
雑収入		115,630	239,258
V 営業外費用			
支払利息		1,850,309	
有形売却損		0	
貸倒償却		0	
繰延資産償却		0	
雑損		0	1,850,309
経常利益			14,113,365
VI 特別利益			
固定資産売却益		0	
貸倒引当金戻入		295,000	
その他の特別利益		545,429	840,429
VII 特別損失			
固定資産売却損等		0	
引当金準備金等繰入		0	
その他の特別損失		0	0
税引前当期純利益			14,953,794
法人税、住民税及び事業税		6,362,800	6,362,800
当期純利益			8,590,994

第 5 次加西市総合計画 第 1 回検討委員会(5 月 28 日開催) 基本構想骨子案にかかる委員の意見と市の考え方(再意見)

太字：検討委員の意見 細字：市の回答、対応 (以下同じ)

- 1 基本構想(案)はワークショップの検討結果から作成されたものですか。基本構想(案)の作成経緯を説明してください。その結果を考慮して検討委員会で討議すればいい。また抽象的なものでなく、数値的に評価できる事項に落とし込んでください。**

基本構想骨子(案)の基本目標、基本政策についてはワークショップでお示ししておりますが、骨子(案)全体の協議は第 1 回検討委員会が最初です。ご指摘のとおり基本構想は理念的な部分が多く、具体的な施策については基本計画の中で、目標値を設定しながら策定していきたいと考えます。

- 2 目指すべき市の将来の姿が、元気で活力のあるものであることが、最終目標とありますが、この目標は具体的な事項(数値化で評価できるもの)に置き換えて評価すべきです。**

目指すべき将来の姿である基本目標は、加西市全体の姿を言い表しています。実際、何を行うかについては、教育、福祉、産業など分野ごとに具体的な施策を打ち出していきますので、より具体的な数値目標を、各施策の中で設定していきたいと考えます。

- 3 「行財政運営の視点」を基本計画に入れても支障はないと思われます。**

基本政策は「目的」とその「手段」とに分けています。行財政運営の視点は大事な視点ですが、どのように効率的で効果的な運営をするかという「行政組織内部の方針」であり、目的を達成するための「手段」であります。他の 4 つの視点は市民生活に立脚した政策目的として位置づけています。どのように区分け、整理するかといった問題ですので、その重要性については、どちらも重要であることに変わりはありません。

- 4 評価・検証について修正案を添付します。**

ご提案いただいたとおり訂正します。

5 計画策定の趣旨「加西市のあるべき姿を30年先に見据え、・・・最初の10年間」とあり、30年先の姿をどう考えているか具体的に説明してください。

今の社会・経済は大きな転換期を迎え、将来予測とその対応には長期の展望が求められる時代となっています。長期的な視点が必要であり、目の前の10年だけでなく、学校施設の整備にも、その先の未来から今を考える方法を提案しています。

しかし、世の中は絶えず変化するため、誰にも10年、30年先の予測はつきません。どうなるかよりも、どうなりたいかを考え、それをどう具体化していくかを進めていきます。

そこで、まず、最初に誰にとってもはっきり言えることは、今日よりも明日がさらによい日であるように、将来も健康で、元気に暮らせる加西をめざすところを出発点にしています。

6 ワークシートの意見を盛り込んで修正された「総合計画の骨子」を配布してください。

配布させていただきます。

7 第1回検討委員会シナリオに「基本構想のグループ討議をする」ことになっていたが、委員役割、分担、当日の目的が示されていなかったため、討議されずに終わった。

第2回より改善いたします。また、不備な点等ございましたら、ご遠慮なくご指摘ください。よろしく願いいたします。